

今年の厄落としと来年の厄除けを祈願する

伊予十二薬師まいり

予約
受付中

年末に今年の厄を落とし
感謝する



納め 薬師

2025年
12月12日(金)

★会費 12,000円(昼食付)
一年間の無事に感謝を込めて
お礼まいりをし、古いお札をお納め下さい。

年初に新年の厄除けを
祈願する



始め 薬師

2026年
1月12日(月)

★会費 12,000円(昼食付)

★コース

本社 7:30—⑫薬師寺—⑨金蓮寺—⑩長楽寺—⑪浄明院—③蓮華寺—
①東林寺—②医座寺—④西法寺—⑥隻手薬師(香積寺)—⑤正観寺—
⑦長隆寺—⑧雲門寺—17:30予定 松山市駅 ※コースは変更になる場合があります。

※浄明院にて午前11時00分より大般若法要があります。(始め薬師)
法要後、お札とお餅の授与があります。

※隻手薬師にて午後1時30分(予定)から紫灯護摩法要があります。
法要後、お餅配りがあります。

★出発時間 7:15集合 7:30出発

★出発場所 伊予鉄グループ本社ビル1階

(20名以上の場合お近くまでお迎えにまいります。)

■最少催行人員/20名 ■添乗員/同行いたしません ■利用予定バス会社/伊予鉄バス又は同等クラス

1番 東林寺 ☎979-2773 子歳の寺	2番 医座寺 ☎979-1267 丑歳の寺	3番 蓮華寺 ☎978-0663 亥歳の寺
4番 西法寺 ☎977-0037 寅歳の寺	5番 正観寺 ☎975-3736 卯歳の寺	6番 香積寺(隻手薬師) ☎964-2264 辰歳の寺
7番 長隆寺 ☎975-0729 巳歳の寺	8番 雲門寺 ☎956-2834 午歳の寺	9番 金蓮寺 ☎984-4597 申歳の寺
10番 長楽寺 ☎972-3496 酉歳の寺	11番 浄明院 ☎952-3575 戌歳の寺	12番 薬師寺 ☎931-2857 未歳の寺

(一社)日本旅行業協会正会員 観光庁長官登録 旅行業第615号 ボンド保証会員

ITYOTETSU

旅行企画
実 施

(株)伊予鉄トラベル いよてつ順拝センター

松山市湊町4丁目4-1 伊予鉄グループ本社ビル5階 国内旅行業務取扱管理者 和田 学

お問い合わせ ☎089-948-3114 順拝
お申し込みは 直通

FAX089-948-3175 ホームページ <https://www.iyotetsu-travel.jp>

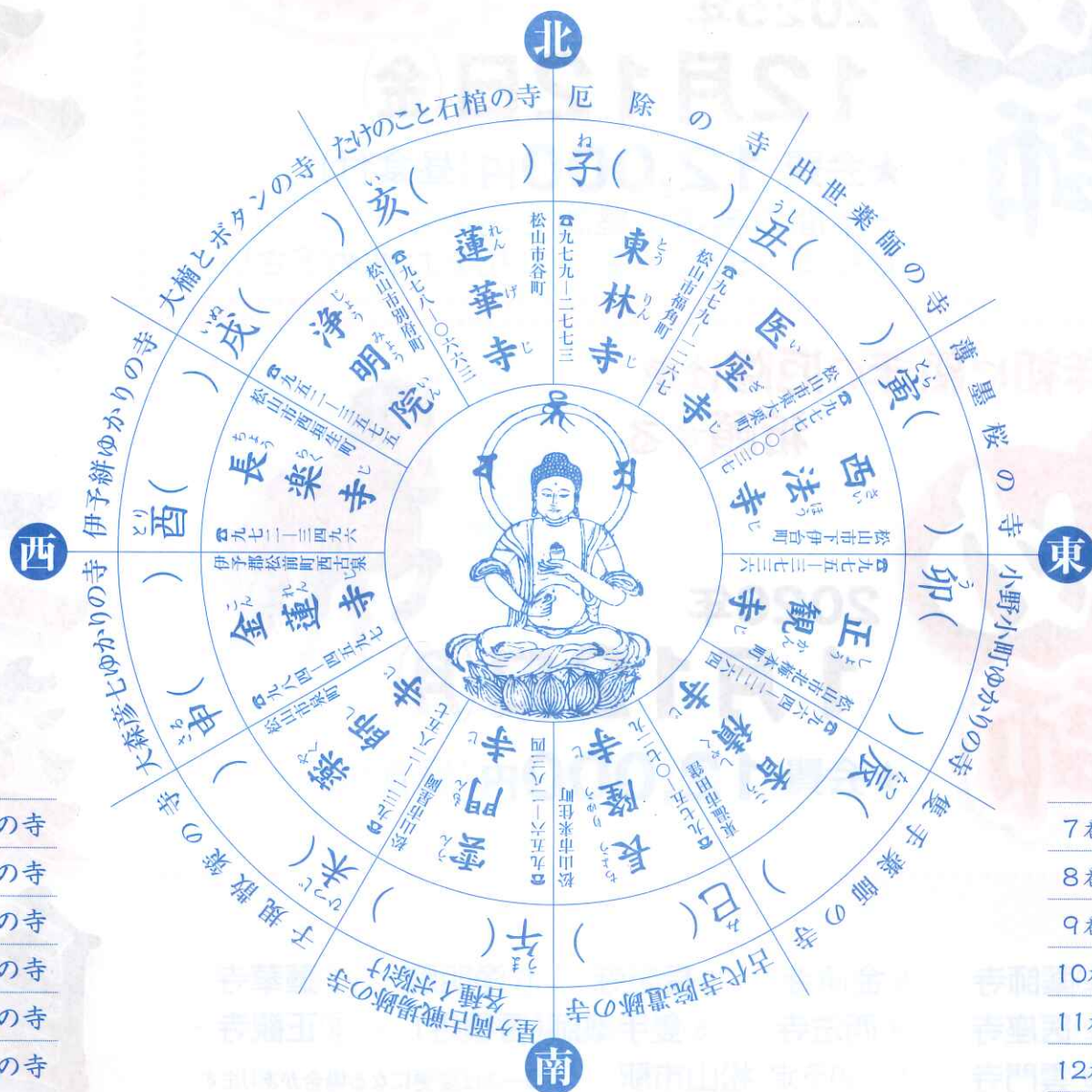
※お客様の個人情報は運送、宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で外部に提供することをご承認の上お申し込みください。

十二薬師事務局 ☎(089)977-0037または最寄りの十二薬師霊場寺院

あなたを守る十二支薬師

(干支による開運招福祈願)

あなたを守る御家族の干支はどのお寺でしょう () の中に書き込んでみましょう。



- | | | |
|----|-----|------|
| 1番 | 東林寺 | 子歳の寺 |
| 2番 | 医座寺 | 丑歳の寺 |
| 3番 | 蓮華寺 | 亥歳の寺 |
| 4番 | 西法寺 | 寅歳の寺 |
| 5番 | 正観寺 | 卯歳の寺 |
| 6番 | 香積寺 | 辰歳の寺 |
- (隻手薬師)

- | | | |
|-----|-----|------|
| 7番 | 長隆寺 | 巳歳の寺 |
| 8番 | 雲門寺 | 午歳の寺 |
| 9番 | 金蓮寺 | 申歳の寺 |
| 10番 | 長楽寺 | 酉歳の寺 |
| 11番 | 浄明院 | 戌歳の寺 |
| 12番 | 薬師寺 | 未歳の寺 |

病をいやす心のふるさと

伊予十二薬師霊場まいり

伊予の地は、日本最古の温泉を有し、海の幸山の幸に恵まれた気候温暖にして、人情深い土地柄です。そこには、古来病を除き死を遠ざけ、此の世の苦しみを救って下さる仏様として、お薬師様の信仰が厚かったことが古記にも見られます。お薬師様は日光、月光両菩薩を始め十二神将を眷属になさり、別名を「大医王」と敬称されますように、十二の大誓願を立てられ、なかでも「あらゆる心身の病を悉く除く」ご利益は名高く、靈驗灼かでございます。この世の中で病に苦しむ人は数知れず、又自らの健康幸福を願わない人はいません。私共は、自分の病はもとより、此の世からあらゆる争いや公害をなくし、真の平和郷実現のためにも、お薬師様の深い知恵と慈悲に従った信仰をお勧めする次第です。それに、風光明媚な自然に囲まれた伊予路の十二薬師の浄域に接するとき、平素ともすれば忘れんとする自分自身を取り戻されることでしょう。

ご案内

- 主催旅行契約
*この旅行は株式会社伊予鉄トラベル観光庁長官登録第615号（以下当社といいます。）が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と主催旅行契約を締結することになります。
*当社は、主催旅行契約において、旅行者のために代理して契約を締結し、契約の成立について媒介をし、又は取次をするなどにより、旅行者が当社の定める日程にしたがって運送・宿泊機関などの提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配することを行います。当社は、自ら旅行サービスを提供することを引き受けるものではありません。
*主催旅行契約の内容・条件は、チラシ、これに記載のないことは、当社主催旅行約款によります。
- 旅行のお申込み（旅行契約）
当社所定の申込書に所定の事項を記入し、ご提出ください。全席予約制です。
- 添乗員
同行しません。
- 旅行費用のお支払い
旅行代金、包括取扱料金及び諸費用は出発3日前までに全額お支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
*利用運輸機関の運賃、食事代。
*バス料金。
- 旅行代金に含まれていないもの
*観光・入場料。
*個人的性質の諸費用（クリーニング代、電話料、飲物及びサービス料）。
*傷害疾病に伴う諸費用（医療費用、搬送料等）。
- 取消料
*お申込みの後、お客様のご都合により取消しになる場合、及び旅行代金が所定の期日までに、入金なく当社が参加をお断りした場合、旅行代金に対し次の料率で取消料（又は違約料）をいただきます。

区	分	取 消 料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目に当たる日以降8日前までに解除する場合		旅行代金の20%以内
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日前までに解除する場合		旅行代金の30%以内
旅行開始日の前日に解除する場合		旅行代金の40%以内
旅行開始当日の解除又は無連絡不参加の場合		旅行代金の50%以内
旅行開始後に解除する場合		旅行代金の100%以内

- 旅行の取消し（旅行契約の解除権）
次に掲げる場合は、旅行の実施を取り止めることがあります。
*天災地変、戦乱、同盟罷業、その他不可抗力の事由により旅行実施が不可能になった場合。
*旅行代金が期日までに入金のない場合、参加をお断りすることがあります。
*お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- お客様に対する責任及び免責事項
当社旅行契約の履行にあたって直接当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合はそのお客様が直接受けた損害を賠償いたします。お荷物の場合はお1人当たり最高15万円を限度とします。（荷物に対する損害賠償は損害発生後21日以内にお申し出があった場合に限りします。）但し、お客様ご自身及び身の回り品に対して被られた損害が次の事由による場合は責任を負いません。天災地変（台風等）・戦乱・暴動・ハイジャック・運送宿泊機関の事故やストライキによる日程変更・中止、政府公共団体の指令、盗難、流行病、隔離、自由行動中の事故、その他やむを得ない事由。
- ご注意（旅行条件・旅行代金の基準）
この旅行条件は2025年11月1日を基準としております。